

事業所内保育事業(定員20人以上)(保育認定)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	保育必要量区分⑤				従業員枠の子どもの場合 ⑦	処遇改善等加算 I				管理者設置加算				
				保育標準時間認定		保育短時間認定			保育標準時間認定		保育短時間認定		処遇改善等加算 I ⑨				
				基本分単価 (注) ⑥		基本分単価 (注) ⑥			(注) ⑧		(注) ⑧						
10/100 地域	20人から 30人まで	3号	1、2歳児	132,430	(203,840)	116,290	(187,700)	⑥×84/100	+	1,210	(1,920) × 加算率	1,050	(1,760) × 加算率	+	16,510	+	160 × 加算率
			乳児	203,840		187,700			+	1,920	× 加算率	1,760	× 加算率				
	31人から 40人まで	3号	1、2歳児	120,420	(191,830)	108,320	(179,730)		+	1,090	(1,800) × 加算率	970	(1,680) × 加算率	+	12,380	+	120 × 加算率
			乳児	191,830		179,730			+	1,800	× 加算率	1,680	× 加算率				
	41人から 50人まで	3号	1、2歳児	118,420	(189,830)	108,740	(180,150)		+	1,070	(1,780) × 加算率	970	(1,680) × 加算率	+	9,900	+	90 × 加算率
			乳児	189,830		180,150			+	1,780	× 加算率	1,680	× 加算率				
	51人から 60人まで	3号	1、2歳児	112,190	(183,600)	104,130	(175,540)		+	1,010	(1,720) × 加算率	930	(1,640) × 加算率	+	8,250	+	80 × 加算率
			乳児	183,600		175,540			+	1,720	× 加算率	1,640	× 加算率				
	61人から	3号	1、2歳児	107,820	(179,230)	100,910	(172,320)		+	970	(1,680) × 加算率	900	(1,610) × 加算率	+	7,070	+	70 × 加算率
			乳児	179,230		172,320			+	1,680	× 加算率	1,610	× 加算率				

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算 処遇改善等加算Ⅰ (注) ① (注)				休日保育加算 ⑫ 処遇改善等加算Ⅰ			夜間保育加算 ⑬ 処遇改善等加算Ⅰ					
10/100 地域	20人から 30人まで	3号	1、2歳児	+	143,230	(71,610)	+ 1,430	(710)	×	加算率	+ 各月初日の 利用子ども数	+	18,260	+	130×	加算率
			乳児	+	71,610		+ 710		×	加算率						
	31人から 40人まで	3号	1、2歳児	+	143,230	(71,610)	+ 1,430	(710)	×	加算率		+	14,950	+	90×	加算率
			乳児	+	71,610		+ 710		×	加算率						
	41人から 50人まで	3号	1、2歳児	+	143,230	(71,610)	+ 1,430	(710)	×	加算率		+	12,960	+	70×	加算率
			乳児	+	71,610		+ 710		×	加算率						
	51人から 60人まで	3号	1、2歳児	+	143,230	(71,610)	+ 1,430	(710)	×	加算率		+	11,630	+	60×	加算率
			乳児	+	71,610		+ 710		×	加算率						
	61人から	3号	1、2歳児	+	143,230	(71,610)	+ 1,430	(710)	×	加算率		+	10,690	+	50×	加算率
			乳児	+	71,610		+ 710		×	加算率						
	休日保育の年間延べ利用子ども数 ~ 210人 244,800 2,440×加算率 211人~ 279人 262,300 2,620×加算率 280人~ 349人 297,300 2,970×加算率 350人~ 419人 332,300 3,320×加算率 420人~ 489人 367,300 3,670×加算率 490人~ 559人 402,300 4,020×加算率 560人~ 629人 437,300 4,370×加算率 630人~ 699人 472,300 4,720×加算率 700人~ 769人 507,300 5,070×加算率 770人~ 839人 542,300 5,420×加算率 840人~ 909人 577,300 5,770×加算率 910人~ 979人 612,300 6,120×加算率 980人~1,049人 647,300 6,470×加算率 1,050人~ 682,300 6,820×加算率															

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	減価償却費加算		賃借料加算		連携施設を設定しない場合 ⑯	食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合 ⑰	常態的に土曜日に閉所する場合 ⑱	定員を恒常的に超過する場合 ⑲			
				加算額 ⑭		加算額 ⑮								
				標準	都市部	標準	都市部							
10/100 地域	20人から30人まで	3号	1、2歳児	A地域	4,100	4,500	a地域	10,000	11,200	820	$(⑥(⑦) + ⑧ + ⑬) \times 13/100$	$(⑥(⑦) + ⑧ + ⑱) \times 7/100$	$(⑥ \sim ⑱) \times 91/100$	
			乳児	B地域	3,900	4,300	b地域	5,500	6,100					
				C地域	3,800	4,200	c地域	4,800	5,300					
				D地域	3,600	4,000	d地域	4,300	4,800					
		31人から40人まで	3号	1、2歳児	A地域	3,600	4,000	a地域	9,000	10,000	610	$(⑥(⑦) + ⑧ + ⑬) \times 12/100$	$(⑥(⑦) + ⑧ + ⑱) \times 7/100$	$(⑥ \sim ⑱) \times 98/100$
	乳児			B地域	3,400	3,700	b地域	4,900	5,500					
				C地域	3,200	3,600	c地域	4,300	4,800					
				D地域	3,100	3,400	d地域	3,800	4,300					
		41人から50人まで	3号	1、2歳児	A地域	3,300	3,600	a地域	8,100	9,000	490	$(⑥(⑦) + ⑧ + ⑬) \times 16/100$	$(⑥(⑦) + ⑧ + ⑱) \times 7/100$	$(⑥ \sim ⑱) \times 95/100$
	乳児			B地域	3,100	3,400	b地域	4,400	4,900					
				C地域	2,900	3,200	c地域	3,800	4,300					
				D地域	2,800	3,100	d地域	3,400	3,800					
		51人から60人まで	3号	1、2歳児	A地域	2,700	3,000	a地域	6,700	7,500	410	$(⑥(⑦) + ⑧ + ⑬) \times 15/100$	$(⑥(⑦) + ⑧ + ⑱) \times 7/100$	$(⑥ \sim ⑱) \times 96/100$
	乳児			B地域	2,600	2,800	b地域	3,700	4,100					
				C地域	2,400	2,700	c地域	3,200	3,600					
				D地域	2,300	2,600	d地域	2,900	3,200					
		61人から	3号	1、2歳児	A地域	2,300	2,600	a地域	5,800	6,500	350	$(⑥(⑦) + ⑧ + ⑬) \times 14/100$	$(⑥(⑦) + ⑧ + ⑱) \times 7/100$	$(⑥ \sim ⑱) \times 96/100$
	乳児			B地域	2,200	2,400	b地域	3,200	3,500					
				C地域	2,100	2,300	c地域	2,800	3,100					
				D地域	2,000	2,200	d地域	2,500	2,800					

## 加算部分 2

処遇改善等加算Ⅱ	⑳	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額 ・ 処遇改善等加算Ⅱ－① $48,770 \times \text{人数A}$ ・ 処遇改善等加算Ⅱ－② $6,100 \times \text{人数B}$	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める												
冷暖房費加算	㉑	<table border="1"> <tr> <td>1 級 地</td> <td>1,650</td> <td>4 級 地</td> <td>1,150</td> </tr> <tr> <td>2 級 地</td> <td>1,480</td> <td>そ の 他 地 域</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>3 級 地</td> <td>1,460</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 級 地	1,650	4 級 地	1,150	2 級 地	1,480	そ の 他 地 域	110	3 級 地	1,460			※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から 4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和 24 年法律第 200 号）第 1 条第 1 号及び第 2 号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から 4 級地以外の地域
1 級 地	1,650	4 級 地	1,150												
2 級 地	1,480	そ の 他 地 域	110												
3 級 地	1,460														
除雪費加算	㉒	5,890	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
降灰除去費加算	㉓	$145,470 \div 3$ 月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
施設機能強化推進費加算	㉔	$150,000$ （限度額） $\div 3$ 月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
栄養管理加算	㉕	$120,000 \div 3$ 月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
第三者評価受審加算	㉖	$150,000 \div 3$ 月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												

（注）年度の初日の前日における満年齢に応じて月額を調整